

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月19日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	楠 浩幸		
	閉 会	午前11時48分	委員長	楠 浩幸		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	楠 浩幸	○	佐原 佳美	○		
	滝本 幸夫	○	福永 桂子	○		
	加藤 弘己	○	馬場 衛	○		
説明のため出席した者の職・氏名	環境部長	川上 恵資				
	下水道課長	片山 徳二				
	課長代理兼 工務係長	廣川 達也				
	管理係長	高田 重実				
	副主任	三浦 美咲				
	水道課長	鈴木 克昌				
	課長代理兼 総務給水係長	疋田 浩一				
	工務管理係長	原田 智浩				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	金原 宥貴	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	3月定例会付託議案について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子、神谷里枝

建設環境委員会会議録

令和3年3月19日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○佐原副委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

本日は御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○楠委員長 それでは、改めまして、おはようございます。

本当に春らしくなりまして、何か聞くとところによりますと桜ももうそろそろ開花するんじゃないかなというようなところでございますし、また市役所におかれましては人事の内示が、今日出るということでございますけれども、最後のお務めになる方もいらっしゃるかもしれませんが、私どももしっかりと審議をしてみたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速着座にて失礼させていただきながら、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

また、本日は竹内副議長と神谷議員のほうから傍聴の申出がありましたので入室を許可しております。御承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、本3月定例会におきまして、当委員会に付託をされておりました議案は既に配付をされております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから議案の審査に入りますが、発言につきましては必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れて御発信をお願いいたします。

それから、また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一问一答式として、特に答弁は要点を完結に述べていただきたいと思います。また、数値を述べる際は、ゆっくりと明確に発言を頂きますようお願いいたします。

なお、説明補助員が答弁資料準備のため審査の最中に委員会室を出入りすること等につきまして、円滑な進行のため、これはあらかじめ許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

説明補助員におかれましては、審議の邪魔にならないように静かに出入りをお願いいたします。

これより議案の審査に入らせていただきます。

審査は議案第49号、議案第50号の順に行います。

それでは、初めに、議案第49号、令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書は127ページから129ページ、令和3年度各会計予算に関する説明書の中の公共下水道事業会計予算及び予算概要説明書96ページから100ページを御覧ください。

初めに、令和3年度の事業計画について担当部局から説明をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○片山下水道課長 それでは、まず、今年度策定中でございます経営戦略の概要について御説明させていただきます。

配付させていただきました湖西市下水道事業経営戦略の資料を御覧ください。

湖西市の公共下水道事業は、平成30年度から地方公営企業法の適用を受け経営を開始し、より一層の独立採算制と経営状況の改善が求められております。こうした中、下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくためには、施設・組織・人材等の経営基盤を強化することが必要となることから、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画となる経営戦略を策定しています。

計画の策定に当たりましては、総務省の策定マニュアルに基づき、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、また、有識者から専門的な意見を聴取するため、経営戦略検討会を開催いたしました。

検討会におきましては、まず、第1回の開催におきまして、下水道事業計画概要の整理や組織体制、処理水量や建設事業費、使用料の動向など、これまでの湖西市下水道事業の現状分析を行い、その状況から考えられる湖西市下水道事業の課題について、SWOT分析及びクロス分析による整理を行いました。

また、その課題を踏まえ、今年度策定している湖西市総合計画の第1期の実践計画のテーマとなります職住近接を基本に定めた下水道事業の施策方針に基づき、施策指標として挙げた公共下水道の整備促進と水洗化率の向上を目指し、ヒト、モノ、カネの三つの観点で、今後、取り組むべき事項を基本計画として取りまとめました。

第2回の検討会におきましては、今後の下水道整備の状況や処理区域内人口の推移とそれに伴う有収水量、使用料収入の予測、将来の建設改良費、維持管理費、企業債の償還計画などを整理し、これらを基にした財政シミュレーションによる検証を行い、今後、湖西市下水道事業の経営を健全に進めていくための取り組む六つの施策方針をまとめました。

資料の裏面を御覧ください。まず、ヒトの観点におきまして、技術者を確保していくために、適正な職員数の配置とともに、土木技術職員の技術力の向上のため、積極的に各種研修会等へ参加していきます。

また、市民に対し、下水道事業を推進することの理解を深めていただくため、下水道事業全体や下水道事業の経営状況に関し、広報紙や環境イベント等でのPR活動も実施していきます。

次に、モノの観点におきましては、令和23年度の整備完了を目指し、計画的かつ効率的に管渠施設の整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。

また、効率的かつ効果的な施設の改築・更新を進めるため、来年度から実施するストックマネジメント計画に基づき、適切な改築、更新を行っていくとともに、新たに導入する機器につきましては、新技術の導入などを検討・推進し、省エネ・省コストに努めていきます。

最後に、カネの観点におきましては、より一層の財政健全化に向け、一般会計からの繰入金を少しでも圧縮し、経費回収率100%を基本とした段階的な使用料改定を検討するため、使用料算定期間である3年から5年を目安に、まずは令和5年度を改定検討時期とし、改定に向けた具体的な検討を進めるとともに、下水道接続率を向上させることが使用料収入の確保に対し重要であることから、広報活動や戸別訪問による下水道への接続促進に努めていきます。

また、国等が求める施策への取組として、県が令和4年までに策定予定の広域化・共同化計画の策定に向けた検討会議に積極的に参加し、今後の広域化の在り方について検証していくとともに、下水汚泥の市内処理に向け、関連部局と連携して進めてまいります。

以上の六つを施策方針として取りまとめ、令和12年度までの計画としていますが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で市の下水道事業を取り巻く環境が変化することも考えられますので、経営戦略における取組を確実に実施していくため、今後はPDCAサイクルを活用し5年ごとに見直し、改善を行う予定です。

なお、この経営戦略は2月18日から本日3月19日まで、パブリックコメントを実施しているところでございまして、今月25日に第3回の検討会を実施し、今月末までに策定する予定となっております。

続きまして、令和3年度の主な事業概要について説明させていただきます。

現在、三ツ谷あけぼの地区を中心に、鷺津地区、新所原地区での管渠整備や住宅の新築、改築等による下水道への切替えにより排水件数は増加傾向にあります。そのような状況を勘案し、当初予算においては、過年度直近の実績を考慮し、令和2年度の8,500戸から200戸増の8,700戸を見込みました。

また、年間総処理水量につきましても、過年度直近の実績等から算出し、前年度から約3%、7万立方メートル増の240万9,000立方メートルといたしました。

管渠の布設延長につきましては1,100メートルとしており、前年度の約52%となっています。これはマンホールポンプの設置や、今年度三ツ谷地区で実施しました管渠築造後の舗装復旧工事など、整備延長に反映されない工事が含まれていることや、通常の開削工事に比べ施工費が割高となる推進工事を予定していることによるものです。

令和3年度におきまして、特に重点的に取り組む事業としましては、令和元年度から実施しています浜名湖競艇場の汚水受入れに向け、令和3年度末までに残りの関連工事の完成を目指します。

また、新所原地区や鷺津地区につきましても、今年度に引き続き、未整備区域の管渠整備を順次進めていくとともに、県が実施している新居関所前の電線共同溝整備事業や土木建設課が実施している大倉戸茶屋松線整備事業により支障となる下水道管の布設替工事や撤去工事も今年度に引き続き実施する予定です。

工事の詳細につきましては、事前にお配りさせていただきました資料に基づき後ほど説明させていただきます。

委託業務につきましては、令和3年度から5か年の第1期計画として実施していくストックマネジメント実施計画に基づき、湖西浄化センターの中央監視装置と汚泥脱水機の更新に向け、詳細設計を委託料に計上させていただきました。

また、その中央監視装置と汚泥脱水機が収納されている管理棟、汚泥処理棟につきまして、工事の重複や手戻りを防ぎ、地震対策等の機能向上に関する対策もあわせて検討するため、今年度、耐震診断を実施しましたが、現地調査及び耐震構造計算による検証を行った結果に基づき、手戻りのない効率的な施設・設備の改修を行うため、機器の更新計画とあわせた施設の耐震補強設計も委託料として計上させていただきました。なお、この二つの業務につきましては、国の交付金を活用し進めてまいります。

3条予算では、浄化センターの施設管理として、運転管理業務や汚泥収集運搬業務、水質管理業務などの経常的な維持管理業務のほか、機器の修繕として日々の点検結果により早急に対策が必要となるものを抽出し、修繕費として予算計上させていただきました。

収入の面におきましては、来年度事業に必要な財源としまして、下水道使用料、受託工事収益、国庫補助金、受益者負担金などを見込んでいます。

下水道使用料は、過年度における直近1年分の使用料収入実績の伸び率を、湖西地区、新居地区、それぞれで算出し、その伸び率から来年度の使用料収入を見込み、前年度予算から約5%増の3億4,855万2,000円とさせていただきました。

国庫補助金は来年度予定している工事及び委託業務における交付金対象事業費の2分の1を見込みました。受益者負担金は、令和元年度の工事により新たに供用開始した区域の受益者を対象としており、浜名湖処理区においては約3.2ヘクタール、新居処理区は約0.1ヘクタール、合計3.3ヘクタール分と、過年度の期別納付による令和3年度分の負担金を見込み1,675万円の収入を見込みました。

また、令和3年度は受託工事収益を見込んでいます。これは、今年度、県が実施しています新居関所前の電線共同溝事業により支障となる下水道管の移設にかかる費用についての県からの負担金で、今年度、県との協議によりまして移設費用の一部を負担していただけたようになったことから、その負担見込額を計上しました。

なお、この撤去により発生する固定資産除却費と撤去工事費につきましては、令和2年度に引き続き、収益的支出の資産減耗費として計上させていただきました。

以上、予算の総額としまして、3条収益的収入は、前年比2.8%減の13億7,057万2,000円、収益的支出は、前年比3.1%減の13億5,436万5,000円、4条資本的収入は、前年比0.6%減の7億7,454万6,000円、資本的支出は、前年比2.3%増の11億7,078万6,000円とさせていただきました。

最後になりますが、事前に配付させていただきました資料に基づき、令和3年度の工事予定について説明させていただきます。

令和3年度の建設工事予定箇所一覧と予定箇所位置図を併せて御覧ください。

まず、工事予定箇所一覧の①から④まで、これが浜名湖競艇場関連の工事となっており、令和3年度の工事請負費の約7割を占めています。内容としましては、①番が、浜名湖自動車学校入り口付近から新しくできました真愛三ツ谷こども園前までの約296メートルの推進工事を予定しています。

②が、今年度、国道301号の三ツ谷地区しまむら付近で実施しております開削工事のうち、マンホールポンプに接続する区間の残り約105メートルの開削工事です。

③は、汚水を強制排水するための2か所のマンホールポンプを設置する工事で、これは真愛三ツ谷こども園前と遠州庵付近での設置を予定しています。

そして、④として、最終的に管渠工事の完了後に清源坂交差点付近から準用河川大谷川付近まで、約1,680平方メートルの舗装本復旧工事を実施する予定で、令和4年4月当初の供用開始を目指します。⑤と⑥の工事につきましては、新所原東地区で実施します合計約376メートルの開削工事です。

このうち、⑥の工事につきましては、主要地方道豊橋湖西線、南上の原跨線橋の西側付近におきまして、用地処理の関係で歩道が未整備となっていたことから、下水道工事も着手できない区間がございましたが、今年度、道路の用地処理が完了し、来年度、歩道の整備工事を実施するというを県から伺っております。県と調整し、歩道整備とあわせて下水道工事を実施するものです。

⑦から⑨までは、鷲津地区におきまして実施する開削工事です。このうち⑧の工事は、現在、土木建設課で進めています鷲津駅谷上線の道路整備事業におきまして、来年度、遠州信用金庫前付近の用地処理が完了する予定でありますので、それにあわせて下水管を開削工法により設置するものです。

また、⑨は、今年度実施しました湖西病院とFDKの間の道路、分川一の橋線今年度の続きの開削工法で約60メートルの設置をするものです。

⑩におきましては、国道301号の新居関所東側付近におきまして、今年度、県が実施しています電線共同溝の整備にあわせ支障となる下水道管を移設するもので、今年度は道路の南側の約60メートルを実施いたしました。来年度は道路の北側で支障となる下水道管約64メートルの布設替工事を実施する予定です。

⑪番、これも、現在、土木建設課で実施している大倉戸茶屋松線の整備にあわせ支障となる下水道管を移設するもので、今年度、既に切替えとなる下水道管の設置工事を発注しています。来年度は、土木建設課の工事の進捗にあわせ不用となった下水道管約80メートルの撤去工事を行うものです。以上、令和3年度は三ツ谷あげぼの地区を中心に11件の工事を発注する予定となっております。

以上、概要説明を終了とさせていただきます。

○楠委員長 ありがとうございます。来年度の事業計画の説明がございました。これも踏まえて、質疑のほうに入りたいと思います。

質疑のある方はございませんか。

佐原委員。

○佐原副委員長 最初のほうに御説明のありました戦略ですね、経営戦略の第1回の検討会が1月15日にされて資料も頂きまして、今も御説明もいただいたんですけども、その中から新年度の事業として、これを一番反映して、まあ、ちょっと予算も多く取ったというような事業が幾つかありましたら教えてください。

まあ、ここで一番最初にも出てくるのは、やっぱり職員のしっかり研修を行って人材育成していくだとか、あと、2番目のほうの推進、基本方針のほうで推進が求められる戦略なんかでは、私の目に留まったのは、浜名湖のほうでやっているんでしょうけれども、包括的民間委託の活用とか、さらなる推進、これはもう国が求めているものだというのがありますけど、何かそのような予算化したものはありますか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経営戦略において取りまとめましたヒト・モノ・カネ、それぞれの施策方針に基づき、来年度予算に反映した事業は、まず、モノの観点におけます効率的かつ効果的な施設の改築、更新の取組としまして、来年度からの計画となっておりますストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の詳細設計を実施するため、資本的支出の第1項建設改良費1目管路建設改良費の中の委託料で予算計上をさせていただきました。

内容につきましては、令和3年度から令和7年度までの第1期計画に基づき更新を予定しています三つの設備のうち、湖西浄化センターの中央監視装置と、これも湖西浄化センターの汚泥脱水機の更新に係る双方の詳細設計を予定しております。

また、今、委員からもお話があったように、予算には反映されない戦略に基づく取組、来年度からの取組といたしましては、ヒトの観点における研修会への積極的な参加や市民へのPR活動などは積極的に取り組んでいきます。

特に市民へのPR活動につきましては、他市の取組事例などの情報収集にも努めていきたいと考えております。

カネの観点においても同様に、予算に反映するような事業はございませんが、例年実施しています戸別訪問による下水道への接続を促進し、水洗化率の向上に努めるほか、国が求める施策への取組として、令和6年度から予定しています下水道汚泥の市内処理に向け、廃棄物対策課との協議を進めてまいります。

以上です。

○楠委員長 はい、ありがとうございます。佐原委員、いかがでしょうか。

○佐原副委員長 はい、分かりました。新年度予算に、あとはたくさん出てるわけではないけど、取りあえずは、ストックマネジメント計画の委託料とか、そこら辺があるということで、予算に見えないものでもやるのがたくさんあるんだなというふうに、本当に思います。はい、ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、ほかにありますか。

馬場委員。

○馬場委員 3条予算の中で、収入、支出とも、今年度、減額となっているんですが、先ほど、ちょっと説明の中でも、処理場の耐震等のお話があったとは思いますが、処理場及びポンプ場費が増額になっている、この辺の理由について、少しお伺いをいたしたいと思しますので、説明いただければと思います。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 処理場及びポンプ場費は、湖西・新居両浄化センターの施設管理に係るもので、両浄化センターの運転管理業務や汚泥収集運搬業務などの委託料、施設・設備に係る修繕費のほか、動力費や薬品費が主なものとなっております。

この処理場及びポンプ場費の主な増額の要因でございますが、施設・設備に係る修繕費が前年に対し1,200万円の増とさせていただいたことによるものです。

処理場の各種設備関係につきましては、来年度から実施しますストックマネジメント計画により、今後は順次更新を行っていく予定ですが、第1期に位置づけをしました三つの設備以外のおきましても、やはり供用開始をして20年が経過した施設でございますので、老朽化や故障により手を入れなければならない設備もございます。通常、各施設・設備におきましては、管理業者により日々の巡視による日常点検のほか、毎月、3か月ごと、半年に一度、年1回など点検項目ごとに定期点検を実施しておりまして、その状況を新居では毎週、湖西では月1回行います打合せに報告していただいておりますが、それらの点検結果を参照し、照査しまして、修繕内容の検討を行っています。

令和3年度予算におきましても、これまでの点検結果を基に優先順位をつけ、早期に実施する必要がある新居浄化センターの汚泥脱水機のオーバーホールなど、11の設備におきまして、オーバーホールや部品交換などの修繕費を予算計上とさせていただきました。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 今の説明ですと、20年たって修繕費がどんどんかさんでくる。最近は、やはり1,200万円と、増額になっているということなんで、このままでいくとどんどん上がってくるから、先ほどのストックマネジメントの中で、いかに効率化を図るということなんだろうけど、主に、やはりオーバーホール、ポンプ系が多いのか、その辺の具体的など、特にお金のかかる部分があると思うんですけど、推移的には、これからは修繕料は上がってくると見て

いいの、その辺はどうですかね。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 委員おっしゃるように、やっぱり20年経過して、それを一度に替えることができないものですかからストックマネジメント計画によって順次更新していくと。ただ、そのストックマネジメント計画におきましても、当然、点検結果であるとか、修繕内容を含めた計画となっておりますので、今回1期に位置づけをしたものが早期に対応しなければいけないもの。それ以外にも、当然、優先順位ですので、次から次へと出てくるわけですが、計画によって修繕をした部分に関しては、当面そこに関しての修繕費用がかからなくなると。今年度、特に顕著にあらわれたのが汚泥処理棟の汚泥脱水機、来年、詳細設計を予定しているんですが、2回ほどやっぱり腐食によって機械の設備が、こう破損したということで、緊急的に修繕をかせらせていただいておりますが、やっぱり優先的に直す部分で挙げられているものが多く挙がってきております。

ほかの部分に関しても、やっぱり手を入れていくに当たって、単純にその機械を取り替えるということではなく、部品交換であるとか、あと、さびた部分のケレンであるとか、なるべく低コストな形で手を入れていくということで、これまでも対応しておりますが、今後もそういった形での対応になってくると思います。ただし、予算もありますので、できる範囲内で、必要最小限の修繕という形で、毎年進めさせていただいております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 今、さびとか経年劣化的なもの、異物的なもので修繕を伴うというのは例としてある。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 計測機器なんかはそうなんですが、センサーなんかに、こう、腐食、ごみというですかね、汚泥なんかが付着して、そのセンサーに影響が出るということもありますので、それは清掃等で日々対応しておりますが、何年前かに、やっぱりそういったことが原因で流量計の反応がおかしくなったという状況がございましたので、その辺は日々の点検によって確認しております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 僕のほうは、ちょっと故意的に入れるという、流すというのもあるでしょ、異物を、下水へ、余分なものを、言えば紙おむつの、両方一遍にとかいうふうな、そういったところの不具合があったのかなというところが、ちょっと聞きたかったんだけど。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 下水処理場へ汚水が到達するまでに下水道管を流れてきますけれど、まずは、各市内いろんなところにマンホールポンプ場がございます。最近、能力が非常に上がってきて、マンホールポンプ場にも紙おむつですとか、まあ、言えば下着ですとか、タオルですとか、そういったものが流れてきたときには、以前はそれが機械に絡みついて止まってしまうと。そこで1回1回引上げをしながらお金がかかっておったんですが、最近のマンホールポンプというのは、そういった異物も通せるような形になっているんですね。それが、処理場まで流れてきます。処理場の一番最初の入り口のところにスクリーンといいまして、編み目の大きなごみを取る機械がございますので、そこで全てそういった異物に関しては除去できるようにはなっております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 分かりました。細かいとこまですみません、ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、ほかにございますか。

福永委員。

○福永委員 3条予算のところですけど、収益的収入と一般会計からの繰入金の比率をどう考えていらっしゃるのかなというところでお聞きしたいです。どうにもならないかもしれないですけど。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 令和3年度の3条収益的収入につきましては、下水道事業収益として13億7,057万2,000円を計上させていただいており、そのうち一般会計からの繰入金は2項営業外収益の2目他会計補助金として5億7,134万5,000円、3条収益全体の41.7%、約4割を占めております。残り58.3%の収益の主なものとしましては、長期前受金戻入が4億2,359万1,000円で、全体の30.9%、下水道使用料が3億4,852万2,000円で、全体の25.4%、その他の収益としまして2%となっております。

また、この約4割を占めています一般会計補助金ですが、令和元年度は3条収益全体の47.1%、令和2年度は44.3%と年々減少傾向にあります。逆に、下水道使用料は令和元年度で21.2%、令和2年度は23.5%と年々増加しております。

このように、一般会計からの繰入金につきましては、下水道使用料と関連性が強く、今後、繰入金を減らしていくためには使用料収益を増加させていく必要があると考えています。

この使用料収益の増収につきましては、これまでも管渠整備の促進や戸別訪問による下水道への接続促進による接続率の向上に努めてまいりましたが、今後も、より一層、接続促進を図りまして、一般会計からの繰入金を少しでも減少させていかなければならないと考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。接続率の向上は、やっぱりできることかなあと思うんですけど、何か目標とか、そういうのって決めてらっしゃるんでしょうか。ここまで、1年でここまでとか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 以前は、通常、その下水道に接続していただくときに御説明させていただくのが、本来、下水道法でいきますと、半年以内につないでくださいよという形になっております。ただ、くみ取り便所の場合には3年以内に水洗便所に切り替えてくださいと、ちょっとややこしいところがあるんですが、法でいくと、基本的には半年以内の切替えということがメインになってます。ただ、切替工事をやっていただくということになりますと、供用開始をして半年以内に、お金のかかることですので、なかなか個人さんの御負担もありますので、そういった形ではお願いできないんですが、極力、それでも3年以内にはお願いしたいということで、うちのほうとしては3年を経過したお宅でつないでいらっしゃらないところに戸別訪問をさせていただいて、状況を確認させていただいている中で、企業会計に移行した平成30年度以降は、戸別訪問の件数を倍増させまして、今、年間400件程度、まだ未接続の方、3年前に供用開始をして未接続の方を中心に、戸別訪問によって接続のお願いをしているところでございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 ということは、やっぱり足しげく通うと、件数も増やすと、やっぱり率が上がってくるというそういうことですね。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 これまでは戸別訪問による結果を算定、集計して、どういった形で、どういった理由で、こうつなげられないのかということを集計しておりましたが、今年度から戸別訪問に行った方で、新たに翌年度、排水設備の申請が出てきた方、要は訪問に行った方で、翌年度、こう、つないでいただけるようなシステムとございますか、確認をするようにさせていただくようにさせていただきます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 何か、もうすごく努力の跡が見えて頑張ってもらいたいなあと思いますけど、あと、これ、こういう比率をどう考えてみるかというのを他市町と比べたりとか、経営戦略検討会とかありますね、それとか、県の検討会議も、これはちょっと別かもしれないけども、でも、そういう中で話し合われるという、テーマになるってことはあるんでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 下水道事業の企業会計化といいますか、県内、全国的にそうなんですけど、ここ数年で、こう皆さん企業会計に移行されているという形の中で、手探りのところは、やっぱりいろんな市町村、手探りのところはございます。そういった中で、下水道協会とか、そういったところで課題なんかを吸い上げていただいて、それに対して他市町の状況なんかを確認する場がございます。

我々も、やっぱりその企業会計に移行して間もないもんですから、一般会計の繰入金について、議題を今年度提出させていただきまして、その結果がまだ来てはないんですが、そういった検討する場というのはございますので、我々が今後進めていく中で、疑問に思っていること、困っていることに関しては、そういったところで相談させていただくとか、あとは個別にも下水道協会のほうで各分野においての説明会等がございます。そういったところに出向いて説明を伺いながら質疑応答をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしく、また適宜御報告いただければなというふうに思います。

ほかに、佐原委員。

○佐原副委員長 関連で、同じ3条、営業外収益、1款の2項2目の他会計補助金が前年比5,300万円減となっておりますよね。全体としては、今までは下水道は国で8億円だというイメージがあったんですけど、平成22年度の8億4,000万円か、平成27年度が一番多いか、8億6,000万円、平成28年度がもっとあった、8億8,000万円とかあるんですけど、令和元年度はもう6億9,600万円という、どんどん下がってはきているんですけども、新年度予算も今年度予算と比べると5,300万円減ってるんですけど、その理由というか、内訳は分かりますか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 繰入金の減額に関しましては、一般会計の補助金と、あと分担金がございます。それは、もう総額になりますので、一般会計から頂いている金額としては約3,000万円、3,028万1,000円という減額になります。

内訳が参考資料の130ページに繰入金の内訳ということで計上させていただいておりますが、合計額が6億2,569万円となっておりますので、トータルとしては約3,000万円の減額という形になっております。

3,000万円の主な減額の内容ですけれども、一般会計からの繰入金につきましては、毎年、総務省から地方公益企業の繰出金についての通知が出されておりますので、その基準に基づいて算出している基準内繰入と、それ以外の人件費や使用料収入で賄い切れない一部の費用を基準外繰入として算出しております。先ほどの130ページに計上させていただいております。

令和3年度におきましては、基準内繰入が約4,000万円の減、基準外繰入が約970万円の増、合計で3,000万円の減とさせていただきます。

減額となりました基準内繰入の主な要因につきまして、収益的支出に計上させていただいております営業費用の資産減耗費の減が主な理由でありまして、資産減耗費は固定資産の撤去時に発生する除却費と撤去工事に係る費用ということになっておりまして、令和2年度及び3年度において、大倉戸茶屋松線の整備事業や県が実施する新居開所東側での電線共同溝事業におきまして支障となる既設の下水道管を撤去、移設することから、その撤去工事費と撤去する

管路の固定資産除却費を計上させていただいておりまして、令和3年度にかかる費用が令和2年度に比べて減額となる予定であることから基準内繰入が減額となったものでございます。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 じゃあ、令和3年度のほうが、除却工事が少ないよってという考え方でいいですかね。

それと、基準内繰入が4,000万円減と言いましたね。で、基準外繰入が令和3年度は幾ら増と言いました。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 970万円、正確には基準内繰入額が4,001万3,000円の減です。基準外繰入が973万2,000円の増、トータルで3,028万1,000円の減とさせていただいております。

○楠委員長 佐原委員、よろしいでしょうか。

○佐原副委員長 はい、分かりました。

○楠委員長 ほかにございませんか。

滝本委員。

○滝本委員 4条の資本的収入のうち、他会計出資金が今年度はゼロだったものが次年度に3,474万9,000円の一般会計からの繰入れ入金が増えています。なぜでしょうか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 地方公営企業法では、経費の負担の原則としまして、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることができない経費及び当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費につきまして、地方公共団体の一般会計、または他の特別会計において、出資、長期の貸付、負担金の支出、その他の方法により負担するものとするのが地方公営企業法第17条の2にうたわれております。

この経費負担の原則に基づきまして、下水道事業においては、4条資本的支出における企業債の元金償還において、基準内繰入で賄い切れない元金償還金の一部を他会計出資金で充当させていただいております。具体的な算出方法は、当該年度の元金償還金から当該年度の起債の借り換えである資本費平準化債と、高度処理及び分流式に係る減価償却費を差し引いた額となりまして、結果として、今年度の出資金としての繰入れはゼロでございましたが、令和3年度の企業債元金償還金におきましては3,474万9,000円を出資金として計上させていただきました。

また、令和元年度当初予算におきましても、同様の考えに基づく算出によりまして1,530万2,000円を出資金として計上いたしております。

一般会計からの繰入金につきましては、先ほども申しましたとおり、毎年、総務省から地方公営企業の繰出しについての通知が出されておりますので、その基準に基づき算出している基準内繰入と、それ以外の人件費や企業債の元金償還金の一部などを基準外繰入れとして算出しております。令和3年度におきましては、基準内繰入が約4,000万円、基準外繰入が約970万円の、トータル3,000万円の減とさせていただいております。

以上です。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょうか。

○滝本委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 ほかに。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 若干ちょっと失礼な質問なんですけど、下水道工事の積算では、ここしばらく違算というのを聞いたことないんですけど、毎年違算の予算を見てるといように聞いてるんですけど、多分、それは管路建設改良費かどこかで見てるんじゃないかなと思うんですけど、どのぐらい、どういうふうに見てるか教えていただきたいんですけど

も。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 御質問のありました違算対策の設計照査に係るものに関しましては、ふじのくに支援センターへ設計照査作業について毎年計上させていただいております。資本的支出の第1項建設改良費1目管路建設改良費の手数料の中で計上させていただきました。令和3年度は10件の新設工事と2件の除却工事を予定しておりますが、その新設工事10件のうち舗装復旧のみの工事や、比較的単純な開削工事を除く8件分の設計照査を行うよう計上させていただいております。

ふじのくに支援センターへの設計照査は、工事の積算を行う上で違算対策として令和元年度から実施させていただいております。令和元年度は受託工事1件を含みます8件の発注工事のうち5件、設計照査を5件実施いたしました。令和2年度につきましては、13件の工事のうち9件の設計照査を実施させていただきました。

審査結果につきましては、軽微なミスがなくなり、ふじのくに支援センターからの指摘事項も徐々に減少しているところではございますが、指摘事項がなくなったものではございませんので、来年度も引き続き、照査が必要だと考えております。

また、ふじのくに支援センターの担当職員は経験豊富な県のOBの方々がほとんどでございますので、経験の浅い市の職員による積算や複数の工種を要する複雑な工事の積算を行う上で、積算歩掛ですとか、設計指針などの考え方についての相談やアドバイスなども頂けることから、職員の技術力の向上という観点からも効果的であるというふうに考えていますが、今後は工事の内容によりまして、積算の難易度や人事異動による職員の配置等を考慮した上で、設計照査の必要性を考慮しまして、必要最小限の照査件数のみで済むように、経費の節減と職員の技術力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員、いかがでしょうか。

○加藤委員 ありがとうございます。この中で、今までいろいろアドバイスがあったんですけど、違算につながって助かったというようなことはあるんですか。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 令和元年度から照査のほうをお願いしているんですが、平成30年度に、平成30年度の工事の件数が5件ございました。その5件のうち、業者からの疑義申立てがあったものが3件ございまして、その3件のうち2件が入札中止ということで再入札をかけることになりました。それを受けて令和元年度から照査のほうを始めたわけですけれども、令和元年度につきましては6件発注しまして、入札中止となったものが実は1件あったんですが、これは違算としての積算価格が実は約2,200万円ぐらいの工事を発注したんですが、2,000円の誤差がございました。中でも、機械的な切上げ、切捨て等の設定の中でその2,000円の誤差というものが出てしまったんですが、大きな誤差というものは出てございません。

今年度も発注しておりますが、今年度は13件発注しておりますが9件対応させていただいているんですが、今年度は違算はございませんでした。ございませんでしたが、やっぱり指摘事項はございます。ここを修正してください、ここはこういう考えでどうですかということで、担当職員のほうから事前にチェックしていただいた内容を確認させていただいた上で、軽微なミスではないんですが、考え方であるとか、そういったことに関してはアドバイスを頂けてるものですから、入札の中止になることにつながらなかったというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。そうすると、こういうふうなものを、事例集みたいなものを集めてちゃんと勉強して、技術者の確保ということなんだから、いつまでも頼っているというわけにはいかないのですね、恥ずかしい

ことなんで、そこら辺をちょっとしっかりしてもらいたいなあと。それで、来年度も出すということで、その次も、まあというようなことなんでね、まあいいです。それは。

あと、いい、もう一つ。

○楠委員長 はい、いいです。

○加藤委員 それと、コストの縮減だとか、技術者の確保というようなことであるんですけど、この工事の中で、開削と非開削というのがあるんですけど、推進工事というのがありますね。この、例えば推進工事にしたのは、交通頻繁でできないよとか、深いよとか、それはそういうようないろんな理由があるんですけど、そこら辺は開削と非開削をどういうふうに分けているかというようなことを教えてほしいんですけど。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 御質問のございました開削工事と推進工事の違いでございますが、下水道の工事に関しましては、通常開削工事を行います。通常行うというのは、当然、その開削工事のほうがコストが安いということでございます。ただ、開削工事も、通常、道路でやっている道路の上から掘っていくという工事でございますので、あまりこう深く掘り過ぎることができないと、どこまでも深く掘っていけるわけではございませんで、下水道においては4メートルという基準がございます。4メートルを超えた場合に推進工を採用するような形になっておりまして、来年度予定しております国道301号の浜名湖自動車学校の前で予定しております推進工事におきましても、10メートル近い幹線管渠を整備するようになっておりますので、当然開削工事はできないという形の中で推進工事の選択をさせていただきます。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、ありがとうございます。これ、やっぱり決めるときには、金の見えている金だけでなく、渋滞に対しての迷惑度とか、経済効果だとか、そういうようなこともありますので、ここら辺ちょっと、もう少し慎重に考えて、必ずしも開削のほうが安いよと。深いときには、多分、鋼矢板とか土留めをしっかりとやらなくてはならないので高いんだと思うんだけど、そこら辺もちゃんと考えて資料として残しておかないとちょっとまずいんで、そこら辺はよろしく願います。ありがとうございます。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 直接予算とは関係ないんだけど、今、温暖化と環境の関係で、経営戦略検討会の中でちょっと案件として上げてほしかったなと思っているのが、やはり処理水の基準はちゃんとクリアして流れているんだけど、最近の三河湾とか、いろんな下水の関係で、環境に、地域に影響を及ぼしているというところの話というのは何も出てこないで、ただきれいな水だけを流せばいいという段階じゃなくて、浜名湖の現状なんか考えると、アマモの育成とか全然なくなってね、鷺津処理区のところの浜名湖を見ると何も無い状況というのがあるものですから、そこらもぜひ検討、経営戦略会議の中で、そんなところも考慮してほしいなという希望だけ、特に答弁があれば聞きたいんですけど。

○楠委員長 下水道課長。

○片山下水道課長 経営戦略におきましては下水道の経営に関する内容ですので、今の委員おっしゃる水質の話になりますと、下水道の今度は事業計画ということになります。今年度全体計画、区域を縮小いたしましたので、その精査を行っております。今年度末までにできる予定なんですけれども、それに伴いまして、今度は事業計画、その中で事業計画区域を選定して、その部分での変更というのもかけていきます。そういった中で、水質の話が出てくるんですけれども、やっぱり、昨今、新聞等々でも報道がございました。水質の問題がございまして、我々も興味深くちょっと見させていただいたんですけれども、確かに、これまでの下水道事業というのは、まず、水質、環境基準を達成するためにきれいな水をつくるということが前提にございましたけれども、今回のように、漁業の関係等々で、直接その下水道の放流水かどうかというのは、今後の恐らく検証になってこようかと思ひまして、県のほうでも、ま

た、引き続き調査のほうを進めるといふに聞いておりますので、そこで、もし下水道の放流水が何かかしら影響があるであるとか、こういった対策をすべきであるとか、そういった方向性になれば、それは前向きに検討すべき内容になってくるというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○楠委員長 ありがとうございました。ほかに。

佐原委員。

○佐原副委員長 私も全く同じところをね、やっぱり、この検討会議の第1回の36ページのところの最重要戦略の2番目に、人材育成の次に汚水処理のさらなる推進というのがあって、本当に中日新聞の連載も私見てたんですけど、本当に、今、馬場委員おっしゃられたのと同じ意味ですけど、よろしく御検討をお願いいたします。はい、いいです。

○楠委員長 答弁よろしかったですか。

はい、御意見ということでしたので。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようでございますので、これをもって質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 それでは、下水道課長。

○片山下水道課長 すみません。1件、訂正をお願いしたいんですが、すみません。冒頭、私のほうで事業概要説明をさせていただきました。その中で、今年度の事業概要の説明をさせていただいた際に、下水道使用料の金額を述べさせていただきました。前年度予算から約5%増の3億4,855万2,000円というふうに報告させていただきましたが、正確には3億4,852万2,000円でした。55万2,000円ではなく52万2,000円の誤りでしたので訂正をお願いしたいと思います。

○楠委員長 確認ですけど、これは言い間違えで、資料等の数字は間違いなかったということでもよろしかったですね。

○片山下水道課長 はい。

○楠委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

討論がないので、これをもって終結をしますということで。

それでは、これにより、議案第49号、令和3年度湖西市公共下水道事業会計予算について採決を行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号を議題といたしますので、説明される方は準備をお願いをして、ここで暫時休憩といたします。

それでは、11時10分開始でよろしいですか。お願いします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○楠委員長 それでは、休憩をとくまして会議を再開をいたします。

議案第50号、令和3年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書130ページから131ページ、令和3年度各会計予算に関する説明書の中の水道事業会計予算及び予算概要説明書102から106ページを御覧ください。

初めに、令和3年度の事業計画について説明をしていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、水道課長、よろしく申し上げます。

○鈴木水道課長 それでは、令和3年度の事業概要について御説明を申し上げます。

まずは、昨年度より実施をしてございます湖西市の水道事業経営方針検討会についての御説明をさせていただきます。

目的といたしまして、湖西市の水道事業における安定かつ持続可能な事業運営を実現するため、地域の現状と将来見通しを踏まえまして投資・財政の両面から経営方針を検討いたしまして、平成24年7月に策定しました水道ビジョンを新水道ビジョンとして策定をするものでございます。

経営方針検討会に当たりましては、策定に当たり、専門的な意見を聴取するため有識者から構成される経営方針検討会、令和元年度より2か年にわたり開催をしております。本来でありましたら、令和元年度、2年度の2か年で完了ということでしたが、ちょっと二つほど要件が重なりまして、ちょっと年度内の完了が見込めなくなりましたので繰越しをさせていただいて、事業の完了を目指そうとするものでございます。

要因の一つ目としましては、井戸の計画を策定するに当たりまして、井戸の設置につきましては認可が必要となります。認可権者が国の厚生労働省になりますので、厚生労働省との協議にちょっと日数を要してしまつたと。

二つ目が、配水施設の統廃合の検討を行っておりますが、対象施設が遠州広域水道の受水する配水施設もございましたので、その進め方等々に協議を重ねまして日数を要してしまつたもので、年度内にちょっと完了が見込めなくなつたものでございます。

今年度につきましては、第5回、第6回、2回の開催にとどまっておりますので、その内容について御説明を申し上げます。

第5回につきましては、水源方針、水道施設整備方針、アセットマネジメント検討の3点について意見聴取を行っております。

水源方針におきましては、水源の整備計画を策定いたしまして、今ある井戸の掘り直しですとか、新たに井戸を掘る、今ある井戸を移設するというような計画を策定いたしまして意見を聴取してございます。

2点目、水道施設整備方針でございますが、配水施設の統廃合を検討いたしまして、配水施設を統廃合することにより施設の利用率、現在53%程度の施設利用率を70%まで、将来的には引き上げようというものを検討をしております。なお、あわせまして、将来の配水量が減少することも見込まれますので、管路の口径のダウンサイジングについてもあわせて行いまして、2030年には67.3キロの延長の管路がダウンサイジングできるんじゃないかというような手直しでございます。

三つ目のアセットマネジメント検討でございます。先ほどの水道施設の整備方針を踏まえまして、将来の更新需要を算出いたしまして、管路の重要度、立地ですとか流量ですとか、管路の持つ機能を重要度としまして、あと更新の優先度、耐震性の低い管ですとか、地盤の悪いところに設置された管、そういうものを評価いたしまして管路の更新について検討しております。

なお、管路の更新につきましては、末端管路のような漏水の影響が少ないところ、市街地なら漏水することによってかなり広範囲にわたって漏水が発生するような管路ではない末端の管路につきましては、影響の耐用年数を超えてもある程度認めまして管路の更新をしていきたいという方針を出しております。

続きまして、第6回になります。第6回につきましても、投資・財政計画の検討方針、投資・財政計画、料金制度の検証の3点について意見聴取を行ってございます。

投資・財政計画の検討方針では、現状の経営状況ですとか、投資の状況、また財源の試算を行いまして、投資財政シミュレーションから検討を行いまして50年の投資・財政計画を作成しまして、その中から10年間を切り出して収支計画を策定してございます。

投資・財政計画でございます。投資資産では第5回で検討させていただきました施設の統廃合ですとか、配水場、井戸の更新費用の整備費、管路更新の整備費を投資の試算として反映させまして、将来需要の動向や配水施設の統廃合を含めた今後必要となる投資費用を踏まえております。

一方、財源のほうにつきましては、将来の水需要から給水収益の見通しですとか、給水収益以外の財源であります補助金なり企業債というものになろうかと思っております。この検討を行いまして、投資・財政計画を作成してございます。

料金制度の検証でございますが、現在の料金制度と全国、湖西市の水道料金の推移を御説明させていただきまして、資産維持費を含めた総括原価を算定いたしまして、水道料金の今後、方向性につきまして御意見を伺っているところでございます。

補足ではございますが、今後の予定でございます。第6回の意見を踏まえた中で、4月の末には第7回の検討会を開催させていただきまして、新水道ビジョンの素案の取りまとめをいたしまして意見をお伺いさせていただきたいと。意見の取りまとめができましたら、6月にはパブリックコメントの実施、パブリックコメントの意見を受けまして、内容精査をさせていただいて、7月には第8回の検討会を開催させていただき、新水道ビジョンを取りまとめて公表といったスケジュールを考えてございます。

続きまして、令和3年度の事業概要について、主なものを御説明いたします。

給水戸数ですが、前年度より500戸増の2万6,400戸を見込んでおります。また、年間の配水量でございますが、給水人口の減少ですとか節水器具の普及により、前年より1万6,000立方メートルの減の679万5,000立方メートルを見込んでございます。

予算の概要について御説明をいたします。

初めに、収益的収支でございます。収益的収入では、前年度より112万2,000円減の12億3,518万4,000円といたしました。給水収益としては減少してございますが、消火栓や配水管切り回しの費用であります受託給水工事収益が増加していることや、水道スマートメーターの設置費用としての補助金が営業外収益として入っておりますので、前年度に比べまして0.1%の減少となっております。

収益的支出でございます。前年度より3,819万3,000円減の10億6,246万4,000円といたしました。水道スマートメーターの設置費用であります営業費用が増となっておりますが、営業外費用としての消費税が減となっているため、前年度に比べましては3.5%の減となっております。

続きまして資本的収支でございます。

資本的収入でございますが、前年度より2,832万円増の3,442万3,000円といたしました。水道スマートメーターなどの購入に対する補助金の増となっておりますので、前年度に比べて56%と大きく増となっております。

資本的支出では、前年度より3億1,106万9,000円増の7億7,780万8,000円といたしました。水源改良費、配水管拡張改良費及び水道スマートメーターの出庫に係る経費である量水器費の増となっているため、前年度に比べまして166.6%の増となっております。

資本的支出につきましては、前年度に比べまして大幅に増額をしてございますので、詳細について御説明をいたします。

お配りしました資料の図面と横長の表を御覧ください。

水源改良費でございますが、今年度、吉美配水場の水源調査を実施しておりまして、水質に問題がないことを確認ができました。そのため、井戸を含めました吉美配水場の更新工事を令和3年度より2か年の債務負担工事により実施をいたします。

工事箇所は黒丸の1番で示した場所になります。また、今後の水源更新のための水源調査、井戸の試験掘削になるんですが、これを新たに2か所、黒丸の2番、鷲津の水源、同じく黒丸3番、新所原南の水源で井戸の試験掘削を行う予定をしております。

また、配水管拡張改良費でございます。大きく分けまして四つ分かれてございます。

一つ目が、アセットマネジメントの契約に基づきまして実施する工事でございます。工事名の部分を赤色で着色しております1番から10番でお示しております10か所を予定しております。また、配水区域の再編に伴いまして、新規に配水管の布設を行う工事につきましては、工事名のところを青色で着色をしております。11番から13番の3か所、また県や市の工事と同調しまして、配水管の布設ですとか布設替工事を行うものにつきましては、工事名を黄色で着色させていただきました14番から19番の5工事を予定しております。計19か所を工事延長4,370メートルの計画をしております。

また、前年度以前に実施した工事が仮舗装の状態ですと完了しているものが2か所ございますので、その部分の舗装復旧工事を緑色で着色をさせていただきます。2件、20番、21番になりますが、その工事を2か所、合わせまして工事としては配水管拡張改良費として21か所を予算計上させていただきます。

すみません、先ほど申し上げました黄色で着色の部分で、申し訳ございません。14から19で示した5か所と申しましたが、すみません、6か所の誤りでした。申し訳ありません。訂正いたします。

以上、簡単ではございますが、令和3年度の事業概要として御説明をいたしました。

○楠委員長 ありがとうございます。

それでは、今御説明いただきました来年度の事業も踏まえて、これより質疑を行いたいと思います。

質疑のある方はございませんか。

佐原委員、お願いします。

○佐原副委員長 一番最初に御説明いただきました経営方針検討会のほうも傍聴させて、第6回かな、5回がちよっと資料が見当たらなかった、6回は出ささせていただきました。これらの検討会の中での、今もアセットマネジメント計画によってというのは、1番から10番の事業があるなというところは分かるんですけど、この第6回の資料の23ページにある、その施設の統廃合についての、それらの新年度に行う事業の予算化というか、そこら辺はどうなっているのか、教えてください。

大森浄水場と入出配水場は令和5年度、6年度には廃止するよ、中之郷配水場は令和7年度に廃止していくよってというような計画、縮小していくという計画が載っておりますが、そこら辺の準備みたいなのはありますか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 水道事業の経営方針検討会では、湖西市水道事業が目指します将来像といたしまして、安全で強靱な水道経営の持続を掲げております。また、それを実現させるための施策といたしまして、安全・強靱・持続の三つの柱を設定しております。その中で、令和3年度予算につきましては、三つの事業を反映させていただいております。

一つ目につきましては水道スマートメーターの導入でございます。これにつきましては、持続の施策の中の新技術の導入という項目に該当しております。市内の北部地区であります入出・知波田地区の全戸に自動検針を行うことができます水道スマートメーターの設置を2か年かけて行うように、現在、計画をしております。

令和3年度につきましては、その初年度となりますが、900個の設置を予算計上させていただきます。

二つ目でございます。配水場の更新工事及び水源更新のための水源調査であります。これにつきましては、強靱の施策の中の水源井の更新計画に当たります。

計画的な安定水源の確保のため、吉美配水場の更新工事及び水源井更新計画に基づきまして、2か所の水源調査を実施するよう予算計上させていただきます。

三つ目は、管路の布設及び布設替工事の促進でございます。これにつきましては、二つ目と同じく、強靱の施策の中の管路耐震化計画の見直しになります。現在も工事を行い管路の耐震化を図っておるところではございますが、現在の更新ペースではかなりの長期にわたってしまうことから、更新ペースを上げて耐震化率の向上を図るものでございます。配水管の布設及び布設替の延長4,370メートルを予算計上させていただいております。

また、施設についてでございますが、既存の配水施設につきましては、人口が増加傾向にある時代に整備されておりますので、近年における人口減少の状況では施設が過大となっております。

今後も人口減少というものは見込まれておりますので、さらに施設の規模が過大となってくることが予想されますので、将来の水需要予測から施設の整備水準を設定いたしまして、施設規模の適正化を図るとともに、配水区域の再編を含めて施設の統廃合について検討を行いました。

その結果ですが、現在ある14の施設を8施設まで統廃合することといたしております。廃止、または規模縮小の位置づけをいたしました施設につきましては、大森浄水場、入出配水場、中之郷配水場、白須賀配水場、白須賀中継ポンプ場、住吉東中継池の6施設でございます。このうち、今後10年間の計画では、大森浄水場及び入出配水場につきましては、令和5年度に廃止を、また、中之郷配水場については、令和7年度及び令和12年度の2期に分けて、順次、施設の縮小を行うよう計画をしております。

令和3年度におきましては、大森浄水場、入出配水場につきまして、令和5年度の廃止に向けまして、試験的に大森浄水場の取水を停止いたしまして、送水先の入出配水場からの配水を停止し、配水量ごとによって他地域に配水することに問題は生じないかどうかの検証を行いたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがでしょうか。

○佐原副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。この、今言われた6か所の設備を廃止したりすると施設の耐震化率は100%というのが、この会議の中では、資料にはありましたが、先ほどのなかなか管路の耐震管に替えていくというのが進んでないというか、すごい年月がかかる、お金がかかるということなんですけど、今、何%できているんですしたっけ。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えします。耐震化率の御質問ということでよろしいでしょうか。耐震化率でございますが、現在の令和2年度末の見立てではございますが30.8%が耐震化率となっております。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 南海トラフが来るという予測の中で、本当に2月13日にも東日本の余震があつて、やはり水道の断水という状況を見ると、本当に大変だなあというのが身につまされますので、時間もお金もかかることではありますけどね、まあ、推進していただきたいと思います。

以上です。

○楠委員長 それでは、馬場委員。

○馬場委員 今、耐震化率30.8%ということで、先ほどの説明の中でペースを上げたいというふうな話で、今年度はどのくらいの、今年度やる耐震化率は何%くらい。全部やると30.何%になっていると。先ほどのペースを上げたいということなので、今年は何%くらいなるのか、順次やっていくんだとは思うんだけど。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 令和3年度におきましては、配水管の、先ほども申し上げましたが、布設と布設替えを4,370メートルを計画しております。内訳でございますけれども、現在、布設されている水道管を耐震管を有する水道管に更新するのが布設替工事になりますが、延長して3,890メートル、現在、水道管が埋設されていないところに新たに水道管を埋設するのが布設工事になります。それが480メートルの内訳となっております。

予定どおり布設及び布設替工事が完了いたしますと、令和3年度末におきましては31.8%、令和2年度に比べまして1%の向上が見込まれると考えております。

以上です。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 そのペースを上げたいっていう当初の、最初の説明があったんだけど、これがその1%なるの、もうちょっと上げられるような予算組みは取れそう。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 過去の平均が1%に満たない0.6%程度ということで更新の状況が進んでおりますので、更新のペースを上げて今1%という耐震化率になっております。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 100%になると、また前のが駄目になってくるということになるので、まあ、それは当然なんですけど、最近の管の関係で、性能が、特にジョイントのところとか、耐震のところはよくはなっていると思うんですけど、以前と比べて単価的にはどうなんですか。上がっているのか、下がっているのか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 やはり耐震性も向上しておりますが、単価も過去よりは当然上昇はしているという状況でございます。

○楠委員長 馬場委員。

○馬場委員 ペースを上げていただいて、やはりこの地域、いつ来ても不思議はないところなもので、いかにライフラインを確保するという事は大事だと思います。計画どおりに推進することを願っております。

私のほうからは以上です。

○楠委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありますか。

福永委員、どうぞ。

○福永委員 水道スマートメーターの導入に係ることですけれども、そのメーターにかかる予算と、水道料金収納業務等の共同化に向けた計画、スキームはどうかということをお伺いいたします。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。水道スマートメーターの本体の購入費、メーター本体ですね。購入費といたしまして900個を計上しております。その内訳でございますが、口径13ミリメートルが611個、20ミリメートルが260個、25ミリメートルが15個、30ミリメートルが9個、50ミリメートルが4個となっております。あわせまして、水道スマートメーターが取得しましたデータをスマートメーターのネットワークに発信するための通信器につきましても同数の900個を計上しております。

また、配水管内の配水の流量、流速、流向、流れの向きですね、水圧、残留塩素濃度を測定することができます超音波流量計につきましても5個を計上してございます。

これは、スマートメーター設置にあわせまして、超音波流量計を設置することで流量などのデータを取得いたしまして、リアルタイムで配水管内の水の状況の確認をすることができます。

これにつきまして、配水管内の漏水位置なんかの絞り込みにも役に立つのではないかとということで管路の維持管理にも有効なものであると考えてございます。

また、この超音波流量計が取得いたしましたデータはスマートメーターのデータとあわせまして共同研究に活用していこうというものでございます。

以上が、水道スマートメーターに係る資材の部分になっております。この購入費用につきましては国からの交付金

を受ける予定となっております。交付率につきましては3分の1の交付率となっております。

次に、施工費でございます。先ほど御説明させていただきました各資材の設置費として水道スマートメーター及び発信器の設置費を900個分、また、超音波流量計の設置費も5個分を計上しております。

設置費につきましても、先ほどと同じく、国からの交付金を受ける予定となっております。交付率につきましても同じく3分の1の交付率となっております。各費用の予算上のすみ分けでございますが、水道スマートメーター及び発信器の購入費ですけれども、議案書にもございますたな卸資産の購入限度額より購入をいたしまして、参考資料の137ページ、資本的支出の1款1項3目1節の量水器費より出庫をいたします。

また、超音波流量計につきましては、同じく137ページ、資本的支出の1款1項4目1節の固定資産購入費で購入をいたします。

設置費につきましては、水道スマートメーターの設置につきましては、参考資料133ページ、収益的支出の1款1項1目20節の修繕費より支出をいたします。超音波流量計の設置費は、参考資料137ページの資本的支出の1款1項2目28節工事請負費として支出をいたします。

なお、発信器の設置につきましては、スマートメーターを格納する量水器ボックスの中に設置をいたしますので、メーターの設置費用に含まれております。ただし、既存の量水器ボックスが鉄製のものであったり、昔のコンクリート製のようなもので量水器ボックスが小さくて発信器が収納できない場合につきましては、量水器ボックスの交換費も含んだ費用を見込んでございます。

以上の内容で予算を計上いたしました総額でございますが、9,613万円を予算計上させていただいております。

また、水道料金収納業務等の共同化に向けたスキームでございます。これにつきましては、先月、2月8日に豊橋市と水道料金収納業務等の共同化に関する基本協定を締結いたしました。令和4年度からの水道料金収納業務等の共同化に向けまして、現時点ではございますが今後の計画について説明をさせていただきます。

令和3年の5月までには令和4年度の業務開始に向けまして、業務の移行費のほうを算出をいたしまして、6月議会に補正予算を上程をしていきたいと考えてございます。

また、あわせまして、豊橋市と湖西市の費用按分を決定いたしまして、その按分率に基づきまして、令和4年度以降の業務の共同化に必要な委託費を算出いたしまして、令和6年度までの委託費用につきまして債務負担行為の設定も上程をしたいと考えてございます。

補正予算と債務負担行為の設定が御承認いただけましたら、包括業務委託に関する見積り徴収を豊橋市上下水道局収納業務等包括業務委託、現在、豊橋市が委託しているようになります。この受注事業者へ見積りを依頼しまして、見積りの内容を湖西市、豊橋市、両市で協議を行います。両市の合意が得られましたら、包括業務委託に関する実施協定書を締結を行いたいと考えております。協定書の締結ができましたら契約の手続きに移りたいと考えてございます。

契約の時期でございますが、夏には何とか契約を締結できればなどは考えております。契約ができましたら、業務の移行作業を年度末までには完了させまして、令和4年度の業務開始に向けまして準備をしまりたいと考えてございます。

以上でございます。

○楠委員長 福永委員、いかがでしょうか。

○福永委員 ありがとうございます。本当に詳細に説明いただけてうれしいです。いろいろ工事請負費とか、なぜ上がっているのということも今の説明で分かりましたのでありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

それでは、ほかに。

滝本委員。

○滝本委員 企業債の償還金についての説明なんですけど、資本的支出のほうについて、ちょっと説明をお願いしま

す。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。湖西地区は平成7年度、新居地区は平成20年度の企業債の借入れが最後で、それ以降につきましては、借入れを行っておりません。そのため、企業債の償還金は年々減少をしている状況でございます。

令和2年度、本年度におきましては、1億961万9,854円を支払い、令和2年度末の企業債残高ですが4億6,038万3,498円でございます。

来年度は8,753万9,656円を支払いまして、企業債残高が3億8,379万6,884円となる見込みでございます。

今後の起債の見通しでございますが、現在行っております経営戦略で、投資・財政計画を策定するに当たって試算を行っておりますが、財源であります給水収益というのは年々減少傾向にございます。しかし、井戸ですとか、配水施設、管路の更新事業につきましては、今後、増大していくことから将来的に資金不足となる見通しとなっております。不足する財源の補填につきましては起債が有効でございますので、今後は起債の借入れを行う必要が生じてまいります。

以上でございます。

○楠委員長 滝本委員、いかがでしょうか。

○滝本委員 はい、了解しました。

○楠委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないですかね。

佐原委員、どうぞ。

○佐原副委員長 ちょっと、事業として予算にはないと思っておりますが、令和2年度にコロナ禍の経済対策として水道料金の、基本料金の免除というのをやりました。内部留保資金が今あるというところで、そこから実施していただいたわけですが、まだ、内部留保も当面40年先ぐらいからだんだん、こう危ないということは書いてありますけれども、そういう要望が強まったらそういう可能性、出せる可能性、予算的にはどうなんですか。

○楠委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。今年度行いましたコロナウイルス対策の水道基本料金の減免でございますが、全体に実施を行いました1回分ですかね、これが7,798万1,200円でございます。また、事業者を対象といたしました4か月間の延長分でございます。これにつきましては828万4,100円、合計しまして8,626万5,300円が減免額となっております。

これらの減免につきましては、市の施策として行ったということもありまして、一般会計からも約半分の4,300万円を繰り入れていただいておりますので、今後につきましては、市の施策として実施するようであれば、対応について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 はい、ありがとうございました。

早く経済が回復していけばいいなどは思っておりますけど、ありがとうございました。

○楠委員長 ほかになかったですかね。

大丈夫ですね。

それでは、質疑がないようですので、これで質疑のほうを締結したいと思います。

これより、討論のほうに入りたいと思います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○楠委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

それでは、これより議案第50号、令和3年度湖西市水道事業会計予算についてを採決をいたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたしました。

熱心な審査をありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので、御了承をお願いをいたします。

以上で、建設環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時48分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 楠 浩 幸